

令和8年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート（令和7年度の振り返りと令和9年度の取組検討）

施策No	122					
施策名	都市型農業の推進				施策の目的	● 収益の向上により、経営の安定と規模拡大を図ります。 ● 農地の整備を促進し、生産性の向上、また、良好な農村環境の形成を図ります。
施策主管部長		農林環境部長	施策幹事課長	農政課長	関係課	農業委員会事務局、農山村振興課

1. 進行管理

（1）指標の実績・考察

①中期基本計画の指標 目標年度(令和7年度)の目標値達成状況

	指標	単位	実績基準値	実績値				目標値	最終年度（R7）の 目標値達成状況	左欄の「目標値達成状況」の総括
			R2	R4	R5	R6	R7	R7		
a	農産物販売金額	億円	20.9	20.5	22.0	22.2	25.3	22.6	①目標値を上回った	需要に応じた米麦の生産や園芸作物の作付拡大に努めたことにより、目標達成。
b	区画5 0 a以上の農地整備面積（累計）	ha	24.0	83.4	98.9	98.9	98.9	92.0	①目標値を上回った	現在、馬門地区、赤城地区において圃場整備事業は実施中であるが、農地整備に関しては、令和5年度に完了していることから、目標達成。
c	耕作放棄地面積	ha	146.0	121.0	123.4	130.0	111.7	125.0	①目標値を上回った	農業委員会や市農業公社との連携により、耕作放棄地の発生抑制及び解消がされたことにより、目標達成。
d										

②後期基本計画 施策の対象・目的及び指標の設定 ※令和7年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート「3. 後期基本計画策定のための施策の必要事項管理シート」から転記

対象		対象指標		単位	R4	R5	R6	R7	R8(見込)	R9(見込)	R10(見込)	R11(見込)	
①	農家（農業従事者）	農家戸数（農林業センサス2020）※今後2024公表あり		戸	2,222	2,222	2,222	2,222	2,222	2,222	2,222	2,222	
②	農地	農地面積（佐野市統計書）		ha	4,564	4,551	4,536	4,522	4,508	4,494	4,480	4,466	
③													
④													
目的		成果指標		単位	区分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
・収益の向上により、経営の安定を図ります。 ・農地の整備を促進し、生産性の向上及び良好な農村環境の形成を図ります。	①	農産物販売額	億円	目標値	21.4	21.8	22.2	22.6	23.9	24.5	24.9	25.4	
				実績値	20.5	22.0	24.7	25.3					
	②	農地の再整備完了箇所（累計）	箇所	目標値	2	2	2	3	4	5	6	7	
				実績値	2	2	2	2					
	③	耕作放棄地の農地復旧件数	件	目標値				35	35	35	35	35	
				実績値	65	30	10	65					
	④			目標値									
				実績値									

（2）基本方針の取組状況

①特に実績をあげている取組（計画初年度(令和4年度)以降の取組状況）

- ①農産物の生産振興
- 栃木県や佐野農業協同組合等の関係機関と連携し、地域で生産された農産物の地元での消費を推進するとともに、6次産業化等の取組を支援します。
（地元農産物レシビ集を作成し地区公民館や学校などへ配布。市立学校への生いちごの提供。）
- ③農業生産基盤の整備
- 農地の有効利用を図るため、用排水施設の改修等を支援します。
（県営集落基盤整備参画事業や県単独農業農村整備事業を活用した農業用施設の改修。）
- 農地の多面的機能の確保を図り、農村環境を良好に保全します。
（市多面的機能支払交付事業推進協議会を設立し、活動組織を支援。）

②計画通り進捗していない取組 ※理由及び今後の対応も含めて記載

- ・6次産業を行っている農業者の増加
増加していない理由として、農業者が、6次産業について詳しく知らない・設備投資など初期費用についての不安などが考えられる。
今後の対応としては、6次産業についてアンケート調査を行い、農業者の考えを確認するとともに、補助事業の周知を幅広く行う。
また、6次産業化を促すため、アンケート結果を踏まえた支援方法の検討を行う。

（3）令和7年度行政経営方針の取組状況

①令和7年度行政経営方針

- ・園芸作物の新規就農者の確保及び定着のため、就農を考えている方へ情報提供を行っている県のポータルサイト「トチノ」を活用するとともに、関係機関と連携し研修対象となる品目の充実を図る。
- ・関係機関と連携し、新規就農塾や補助事業の活用についてのPRを行い、就農しやすい環境を構築する。
- ・いちごを中心とした施設園芸作物の施設導入を促進することにより、生産基盤を強化し、安定した生産を支援する。
- ・収益性や生産性の向上につながる施設・設備の導入に対し、関係機関と連携し農業者へ補助事業の周知や活用を推進する。
- ・地元農作物への関心、理解を高め地産地消を推進するため、新たなレシビの作成、レシビ集の周知、料理教室の開催を行うとともに、こどもたちへの生いちごの提供を継続して実施する。
- ・農地の集積・集約面積を増やすことで経営規模の拡大を図るため、農業者に対し、農地中間管理機構が実施している機構集積協力金交付事業について周知し、活用を推進する。
- ・市農業再生協議会の水田収益力強化ビジョンに沿った高収益作物の作付けを促進し、経営所得安定対策を推進する。
- ・県、市土地改良区、各水利組合等と協議調整し、圃場整備事業の推進や用排水路等農業用水利施設の改修を進める。
- ・市多面的機能支払交付事業推進協議会が活動組織を支援することにより、自然環境の保全、良好な景観の形成等農業の有する多面的機能の発揮に結び付ける。
- ・関係機関と連携し、先進技術導入に対する補助事業を周知することで活用を促す。

②令和7年度行政経営方針の取組状況

- ・県などの関係機関と連携し、就農に関する情報提供を行うとともに、就農相談会の実施及び県外での就農イベントに参加した。また、研修対象品目の追加について、佐野農業協同組合と検討協議を行った。
- ・就農希望者に対し、県と連携して就農塾の紹介や、就農後のサポートについて説明し、就農しやすい環境を整えた。
- ・環境負荷の低減及び収益性の向上を図り、とちぎグリーン農業を推進するため、補助事業の活用推進を行った。
- ・補助事業を活用し、先進技術導入した農業者がいなかったため、翌年度に向けて関係機関と連携し、農業者へ広く周知を行った。
- ・小学校へ出向き郷土料理を児童と一緒に作った。また、市立学校24校へいちごの生食を提供し、地元農産物への関心、理解を高め、地産地消を推進した。
- ・農地中間管理機構の活用を広く周知を行った。
- ・農業者に対し水田収益力強化ビジョンに沿った高収益作物の作付けを促進し、経営所得安定対策を推進した。
- ・県、市土地改良区、各水利組合等と連携し、圃場整備事業や用排水路等農業用水利施設の改修を進めた。
- ・協議会において活動組織を支援し、自然環境の保全、良好な景観の形成等農業の有する多面的機能の発揮に結び付けた。
- ・関係機関と連携し、先進技術導入に対する補助事業を周知することで活用を促した。

（4）環境変化や関係者の意見、要望等

- ・水稻農業者からの要望・・・稲作の高温障害及び病害虫の異常発生に対する対策支援の充実
- ・耕作放棄地が多く見られる中山間地域の町会からの要望・・・耕作放棄地の解消につながる地域への支援

2. 課題と次年度（令和9年度）の取組

（1）課題

- ①新規就農者の確保及び定着
- ②いちごを中心とした施設園芸作物の生産基盤の強化と生産の安定化
- ③収益性・生産性の向上と農業経営の安定化
- ④地元農産物の認知度向上と域内消費拡大
- ⑤農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化
- ⑥農業生産基盤の整備及び農業用施設の計画的な改修
- ⑦農業の有する多面的機能の発揮と農村集落の活性化
- ⑧先端技術導入の拡大
- ⑨6次産業を行っている農業者の増加
- ⑩高温障害及び病害虫の異常発生による稲作の収穫量減少及び品質低下の抑制
- ⑪耕作放棄地の解消

（2）課題に対する今年度(令和8年度)内の取組状況、予定

- ①新規就農塾のPR拡大や就農ネットワーク会議での情報提供により就農しやすい環境を構築し、新規就農者育成総合対策事業により交付金支給を行う。また、新規就農塾の受入れ人数及び研修対象の品目の拡大について、県及び佐野農業協同組合と検討、協議を行う。
- ②産地生産基盤/パワーアップ事業を活用し、環境負荷の低減及び収益性の向上に取り組む。
- ③関係機関と連携して、農業者に対し国県の補助事業の周知や活用促進を行う。
- ④地元農産物レシビを活用した料理教室の開催や、市立学校24校へ生いちごを提供することで地元農作物への関心、理解を高め地産地消を推進する。
- ⑤農地中間管理機構が実施している、機構集積協力金交付事業を担い手に対して周知を行う。
- ⑥圃場整備新規事業地区において、地元と密に連絡調整を行い、地形図作成及び換地等調整業務を実施する。また、国及び県の補助事業を活用し農業用施設の改修を行う。
- ⑦佐野市多面的機能支払交付事業推進協議会において事業に取組む組織に対し、県へ提出する書類作成事務の支援を行うとともに、新たな活動組織の加入促進を行う。
- ⑧先進技術導入に対する補助事業の活用について関係機関と連携し、農業者へ広く周知を行う。
- ⑨6次産業についてアンケート調査を行い、農業者の6次産業への考えをまとめるとともに、補助事業の周知を幅広く行う。
- ⑩農業者に対し高温に強い品種の提案や、病害虫防除対策の指導を行う。また、病害虫防除対策事業費の一部を支援する。
- ⑪耕作放棄地を活用し耕作する組織に対し、苗の購入費補助として、補助金を支給するとともに、補助事業の周知や活用促進に取り組む。

（3）次年度(令和9年度)の取組(案) ※R9行政経営方針に反映

- ①新規就農者の増加に向けて就農しやすい環境を構築するため、関係機関と連携して、新規就農塾や補助事業のPRに取り組む。また、県及び佐野農業協同組合と連携して、新規就農塾の受入れ人数と研修対象品目を拡大して実施する。
- ②農家の生産基盤の強化や生産性の安定を図るため、いちごを中心とした施設園芸作物の施設導入を支援する。
- ③農業の収益性や生産性の向上を図るため、関係機関と連携して、施設・設備の導入に対する補助事業の周知や活用促進に取り組む。
- ④地元農作物への関心や理解を高め地産地消を推進するため、地場産品を使ったレシビ集の更新・周知を行うとともに、料理教室や生いちごの提供を継続して実施する。
- ⑤農地の集積・集約化を図るため、農地中間管理機構が実施している機構集積協力金交付事業の周知や活用促進に取り組む。
- ⑥農業生産基盤の整備及び農業用施設の計画的な改修を行うため、圃場整備新規地区において密に地元調整を実施する。また、県、市土地改良区、各水利組合等と協議調整し、圃場整備事業や用排水路等農業用水利施設改修に取り組む。
- ⑦自然環境の保全、良好な景観の形成等農業の有する多面的機能の発揮に結び付けられるため、佐野市多面的機能支払交付事業推進協議会を通して取組組織を支援する。
- ⑧農業における先進技術の導入を拡大させるため、関係機関と連携し、先進技術導入に対する補助事業の周知や活用促進に取り組む。
- ⑨ 6次産業化を促進するため、関係機関と連携して、アンケート結果を踏まえた支援方法の検討を行うとともに、補助事業の周知を幅広く行う。
- ⑩米等級の低下を防ぎ安定した収益を図るため、高温に強い品種の提案や病害虫防除対策補助事業の周知・活用促進に取り組む。
- ⑪耕作放棄地を解消するため、耕作放棄地を活用し耕作する組織に対し、苗の購入を支援するとともに、補助事業の周知や活用促進に取り組む。

※重点取組は太字・下線で記載